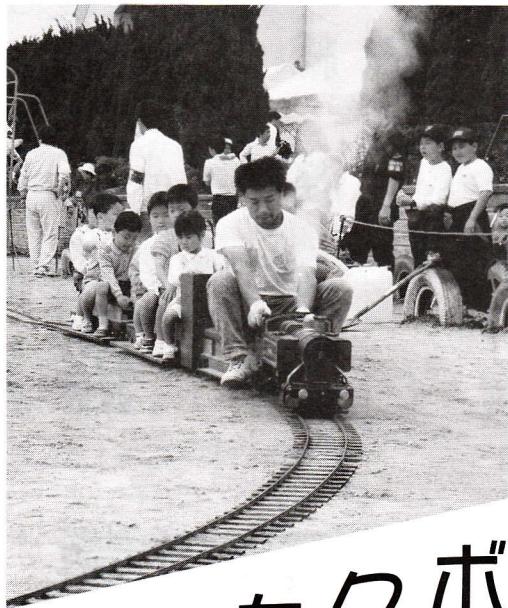


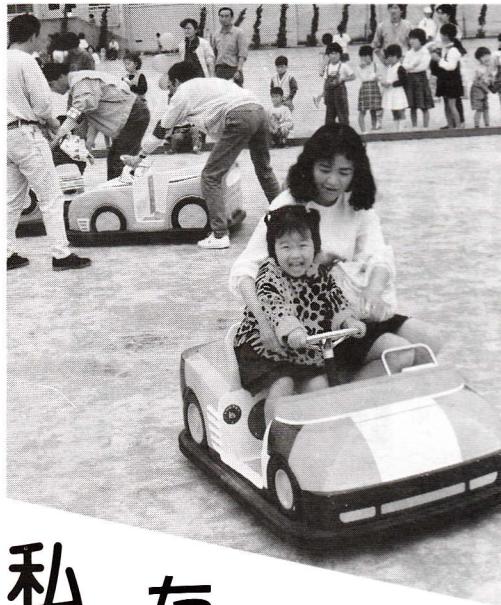


すたくわ

No.8. 1992年(平成4年)7月10日



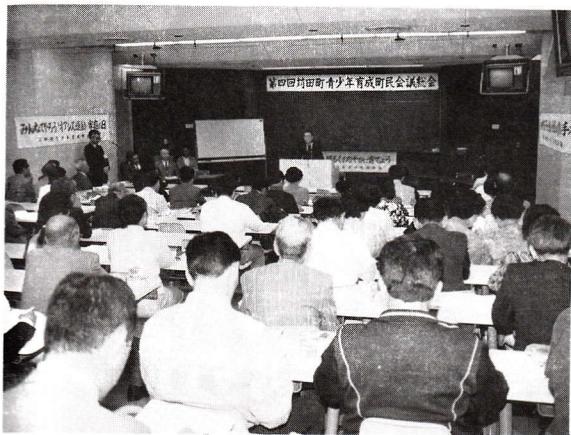
！ちたくボ
"主役"は
私たち！



～第5回こどものつどいより～

苅田町青少年育成町民会議が第四回総会を開催

●交通安全、水難防止対策としての危険箇所巡回
●「家庭の日」運動の推進
●「オアシス」運動の推進



▲第4回町民会議総会

五月二十九日、中央公民館第五研修室で、苅田町青少年育成町民会議の第四回総会が開催されました。町民会議が結成されて約三年になり、名称もある程度町民のみなさんに浸透してきているように思われます。しかし、全町民、地域一体となつた運動にはまだまだほど遠いようです。そこで、町民会議の各部会ごとの平成

四年度の活動計画を紹介します。

総務部会

- 広報紙「すこやか」の発行
- 青少年健全育成カレンダーの作成
- 青少年の健全育成に関する標語の募集
- 啓発講演会



▲巡回街頭補導の様子

地域一体となつた青少年育成を!

〈健全育成部会〉

- 体育行事参加の奨励
- 野外活動研修事業
- 青少年健全育成ポスターの募集

〈生徒指導研修部会〉

- 関係諸団体と連携をとりながら、町内の諸行事における非行防止活動を行います。
- 町内の児童生徒の実態の把握と小学校児童生徒の情報交換や連携を図ります。

〈家庭部会〉

- 春、夏、冬休みの巡回街頭補導の推進
- 悪書対策や薬物乱用防止活動の推進
- PTA活動との連携強化活動の推進
- 子どもたちを主体にしたシンポジウムを推進



★あいさつ運動推進看板を作成
家庭部会では、小中学校のあいさつ運動推進啓発のため、看板を作成し、各小中学校に配布しました。



の開催

●「家庭の日」運動の推進
●「オアシス」運動の推進

なくそう！少年のシンナー乱用

シンナー乱用 早期発見の10ポイント

- ① 使いみちがないのに、シンナーや接着剤、塗料、ビニール袋を持っている。
- ② 吐く息や衣服などからシンナー類の臭いがする。
- ③ 手や指先、衣服に乾いたペンキやボンドが付いている。
- ④ 顔にツヤがなくなり、口の周囲が白く荒れる。
- ⑤ 食欲がなくなり、極端に痩せて元気がなくなる。手、指が震える。
- ⑥ 目が焦点を失いトロンとしている。
- ⑦ 友達との会話中に、アンパン、純トロ、ラリなどの隠語がみられる。
- ⑧ 夜間外出あるいは自室にこもることが多くなり家人と一緒にいることを避けるようになる。
- ⑨ 夜間吸入することが多いため、朝寝坊になり遅刻が目立つ。
- ⑩ 勉強や仕事がイヤになり何事にも意欲がなくなる。



県下の刑法犯少年非行は、ここ数年減少傾向にありました。平成3年に補導された青少年は一万千百八十二人で、うち刑法犯少年は九千六百十二人と増加傾向になりつつあります。その中で、シンナー等有機溶剤を乱用して毒物及び劇物取締り法違反として補導された少年は、千百六十九人で、うち女子が四百五人を占めています。

シンナー等有機溶剤は、中枢神経に作用し強力な麻酔作用を持つため、吸入を続けると呼吸麻痺で死亡することもあり県下ではシンナー等乱用に起因して三人の少年が亡くなっています。

いるのに気づいたら
シンナー等を吸つて

- 叱ったり、罰したりしないで、子どもの気持ちをじっくり聞く。
- 規則正しい生活ができるように温かく見守る。
- 友人関係に注意し、スポーツや趣味などを本人の好きなことを見つける。
- 家庭のシンナーや接着剤の管理をきちんとすると、学校や相談センター、警察などに相談するようになります。

教育委員会では、青少年の健全な育成をと「青少年教育相談室」を開設しています。ご利用ください。
勉強や進路、友達、家庭や親子関係、子どもの変化、しつけなどの問題解決への手助けのために、まずは、気軽にダイヤルしてください。秘密は固く守ります。

※祝祭日は除きます。
面接相談 毎週水・木曜日
電話相談 每月第2・第4金曜日
午前9時～午後4時
三原文化会館

悩んでいないで
気軽にダイヤル
イ　イ　コ　ニ
☎436-1152
青少年教育相談室

月

は

「青少年を非行からまもる

全国強調月間」です

次代を担う青少年を健全に育成することは、国民的な課題です。

少年非行は昭和五十八年をピークに、依然として高水準で推移しており、万引きなどの初発型非行の多発、女子非行の増大、少年による凶悪・粗暴な事件の発生、暴走族による暴走行為の頻発など青少年を取り巻く社会環境の悪化など憂慮

すべき状況にあります。

このため、七月を「青少年を非行からまもる全国強調月間」に定め、関係機関、関係団体、地域住民などが非行に対する共通の理解と認識を深め、非行防止のための諸施策及び活動を有機的な連携の下に集中的に実施し、非行防止の徹底を図っています。

毎月第三日曜日は
「家庭の日」です。



一親と子の心がふれ合う
1日を過ごしましょう—

青少年相談Q&A

青少年教育相談室に寄せられた相談ケースの中よりあげてみました。

Q. 中学1年生になりました。小遣いの額はどのように決めたらよいでしょうか。

A. 小遣いの額について、一般的な基準などあります。

子どもによっては、誰だれさんはいくらもらっているとか言う場合がありますが、ましてやよそとの比較で決めるべきものではありません。もう中学生です。家の収入と家計の状況を子どもに話し、その上で一定の額を決めるというはどうでしょうか。兄弟などの有無にもありますが、その使途については小遣い帳を作らせるのも教育的だと思います。子どもには家庭の一員としての自覚と誇りを持たせるよい機会だと思います。

また、小学生、中学生、高校生と年齢に応じて、それぞれ額も違ってくると思われます。特に誕生会などの会費制によるもの、部活による対外試合などによるものなどについては、別に考えていいと思います。

要はあくまで家庭の経済状態の上で本人と話し合って決めるべきだと思ってください。

★編集後記

装いも新たに町民会議だより「すこやか」第8号をお届けします。

サイズをB5版からA4版に拡大し、これに伴って文字も少し大きくなり、読みやすくなりました。

ところで、今月は、「青少年を非行からまもる全国強調月間」です。この7月を弾みとし、町民会議の活動を家庭や地域ぐるみで行っていき、さらなる充実を図りたいと思います。

町民のみなさんのさらなるご理解、ご協力をお願いします。

編集・発行
苅田町青少年育成町民会議
総務部会
434-1111内線341

町民会議総務部会 主催講演会

●題名 「子どもの問題と現代家族の関係について」

●日時 7月17日(金)午後6時

●場所 中央公民館第五研修室

●入場料 無料

●講師 亀口憲治先生(福岡教育大学助教授家族臨床心理学)

☆子どもに登校拒否やいじめなどがおこるのは何が問題なのでしょうか。一緒に考えてみませんか。